

大垣市民病院未収金回収業務委託プロポーザル公告

大垣市民病院未収金回収業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 5 年 7 月 3 日

大垣市長 石田 仁

1 業務委託名

大垣市民病院未収金回収業務委託

2 業務の概要

大垣市民病院における医療費等の未払いである患者負担金の回収について、必要な技術と資格を有する事業者に業務を委託することにより、効率的かつ効果的に未収金の回収を進め、患者負担の公平性を確保するとともに、未収金残高を縮減し、病院運営の改善を図るもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 提案資格に関する事項

- (1) 大垣市業者選定要綱（平成 10 年告示第 144 号）第 9 条に規定する有資格業者名簿に登載され、かつ、当該業務に対応するとして定めた種目について登録が認められた者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成 11 年 4 月 1 日制定）の規定による入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (5) 大垣市が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 23 年 1 月 4 日制定）の規定による入札参加資格停止措置の期

間中でない者であること。

- (6) 弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）第 4 条に規定する弁護士、または同法第 30 条の 2 に規定する弁護士法人であること。

5 提案意向申請書の提出者の資格の確認

本プロポーザルに参加する者は、プロポーザル提案意向申請書等を提出すること。

- (1) プロポーザル提案意向申請書の提出期間

令和 5 年 7 月 3 日（月）から令和 5 年 7 月 25 日（火）まで（休日を除く。）

午前 9 時から午後 5 時 15 分まで。

- (2) 提出場所

9 の「担当部課」に同じ。

- (3) 提出方法

持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

6 提案書提出の期限、場所及び方法

プロポーザル提案意向申請書を提出し、提案資格を有するとした者は、提案書等を提出すること。

- (1) 提案書の提出期限

令和 5 年 8 月 10 日（木）まで（休日を除く。）

午前 9 時から午後 5 時 15 分まで。

- (2) 提出場所

9 の「担当部課」に同じ。

- (3) 提出部数

7 部

- (4) 提出方法

持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

7 ヒアリングの予定日及び場所等

(1) 予定日

令和 5 年 8 月 25 日 (金)

(2) 実施場所

大垣市民病院

(3) ヒアリング内容

- ① ヒアリングに参加する提案者は 2 名以内とする。
- ② プレゼンテーションに要する時間は、準備時間を含めて 15 分以内とし、質疑応答は、10 分間とする。
- ③ プレゼンテーションは、プロポーザル提案意向申請書の受付順に行う。

8 プロポーザル方式のスケジュール

本プロポーザルは原則、次の日程で行うものとする。

令和 5 年 7 月 3 日 (月)	実施の公表
令和 5 年 7 月 14 日 (金)	質問書の受付期限
令和 5 年 7 月 21 日 (金)	質問書の回答
令和 5 年 7 月 25 日 (火)	提案意向申請書の提出期限
令和 5 年 7 月 31 日 (月)	提案資格確認結果の通知期限
令和 5 年 8 月 10 日 (木)	提案書提出期限
令和 5 年 8 月 25 日 (金)	ヒアリング
令和 5 年 8 月下旬	受託候補者選定結果の通知

9 担当部課

〒503-8502 岐阜県大垣市南頬町 4 丁目 8 6 番地

大垣市民病院 事務局医事課 医事 G

電話 0584-81-3341 (内線 6226)

10 その他の留意事項

詳細は、実施要領、仕様書等による。